

ただいま上程されました追加議案の概要について御説明申し上げます。

今回提出いたしました議案は、条例 2 件、その他の議案 1 件の計 3 件であります。

まず、追第 1 号議案は、平成 25 年 1 月 1 日から平成 28 年 12 月 8 日までの間、知事等の給料月額及び期末手当の額を減額するため、新たに条例を制定するものであります。

追第 2 号議案は、職員の退職手当に関する条例の本則の規定により計算した額に乗じる調整率を 100 分の 104 から 100 分の 87 に引き下げることを等のため、職員の退職手当に関する条例等の一部を改正するものであります。

追第 3 号議案は、栃木県監査委員岩崎信氏及び花塚隆志氏から退職の申出がありましたので、その後任として早川尚秀氏及び梶克之氏が最も適任であると考え、その選任について同意を求めるものであります。

以上が、今回提出いたしました追加議案の概要であります。

何とぞ、よろしく御審議の上、議決されますようお願い申し上げます。